

令和5年度

事業活動報告書

社会福祉法人清和会
福見保育園

令和5年度 福見保育園 事業報告書

1. 保育園の運営

(1) 児童定員 20名

(2) 年齢別・月別児童数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
乳児	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	3	3	11
短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1～2歳児	9	9	9	9	10	9	9	9	9	9	9	9	109
短時間	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	7
3歳児	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	83
短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4～5歳児	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	19	20	20	20	21	21	22	22	22	23	24	24	258

(3) 職員数 令和5年度当初 8人

令和5年度末 10人

(4) 職員の異動

① 採用 2人

② 退職 無

(5) 職員会議

毎月 第3月曜日 開催

他 必要に応じ随時実施

(6) 給食委員会

毎月 第4火曜日 開催

2. 保育の状況

(1) 保育の理念

「真心・安心・信頼」を基本理念とし、社会福祉法人清和会福見保育園は、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、一人ひとりの発達に応じた援助を行い、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進します。

職員のミッション

～未来を輝いて生きる子どものために、「今」の育ちを支えます～

～成長の喜びを共有しながら、家族の子育てを支えます～

(2)保育の基本方針

保育方針は、「保育所保育指針」を基本とする。

職員は、豊かな愛情を持って子どもや家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とし、保護者の意見や要望を真摯に傾聴してよりよい保育のために努力研鑽する。

1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭保育の補完を行う。
2. 子どもの個性や活動を大切に、自己を十分に発揮しながら活動できるような環境を整え、健全な心身の発達を図る。
3. 豊かな人間性を持った子どもを育成する。
4. 地域の医療や福祉、教育機関と連携し、保育の向上を図る。
5. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に関しては、分かりやすい用語で説明をし、公的施設としての社会的責任を果たす。

(3)保育目標

望ましい未来を生きる力の基礎を培うため

- ・ 豊かな心 (やさしさ)
- ・ 強い体 (つよさ)
- ・ 正しい生活習慣(けじめ)をもつ子どもを育成する

(4)保育時間 午前 7:00 ~ 午後 6:30 (保護者の状況により柔軟に対応している)

(5)保育内容

デイリープログラムについては、児童の年齢に応じ、保育士と園長が協議して定めるが、給食、午睡などは必ず含まれるように配慮する。

年間行事計画は、地域の状況を勘案して決める。担当保育士を定め、園長は総括的指揮をとることとする。

(6)外部講師

指導内容	講師名	指導回数
和太鼓指導(日本総合音楽研究所)	西飯政人(熊本支部)	7月24日・2月6日
体育指導(東教体育科学研究所)	峯田英治(福岡支部)	7月20日

(7)実施した特別保育事業

- ・ 保育所地域活動事業 (老人福祉施設訪問等世代間交流事業)
- ・ 延長保育促進事業 年間延べ2人が利用
- ・ 一時保育事業 年間延べ1人が利用(半日は0.5人換算)

(8)実施した主な行事 別紙1

3. 給食の実施状況

- (1) 乳 児 離乳食
 - (2) 1~2歳児 給食(主食・副食) 9時・3時におやつあり
 - (3) 3歳以上児 給食(副食) 3時におやつあり
- その他 毎月一度 お弁当の日あり

4. 健康管理の実施状況

- (1) 児 童 ①小児科 年2回(4月4日・10月14日)
 嘱託医:奈良尾医療センター 林 久雄
 ②歯 科 年1回(5月23日)
 嘱託医:奈良尾歯科診療所 浅上博一
 ③尿検査(4月27日)
 公益財団法人 長崎県健康事業団
- (2) 職 員 ①定期健康診断 年1回(4月19日)実施
 ②検 便 毎月1回実施(9名)

5. 非常災害防止計画

- (1) 避難・消火訓練
 避難訓練は、毎月1回 (第三木曜日)
 総合訓練は、年 1回 (11月9日)実施
- (2) 交通安全
 年 4回(6/30,8/25,11/24,1/26)実施 交通指導員より指導を受ける。
- (3) 不審者訓練
 年4回(4/27,7/4,11/16,1/29)実施うち 1回 新上五島警察署防犯課、奈良尾駐在所、交通指導員参加のもと訓練が行われている。

6. 地域団体・施設・住民と実施した交流事業

月 日	交流団体・施設名	内 容
9月16日	特別養護老人ホーム福見の園	訪問(和太鼓・歌)プレゼント
9月22日	養護老人ホーム朝海荘	訪問(和太鼓・歌)プレゼント
10月7日	地域住民の皆さん	福見保育園運動会
10月11日	奈良尾中学校3年生との交流	保育自習(手作り玩具・ゲームをして触合う)
10月26日	奈良尾小学校児童との交流会	学習発表会
11月	地域住民の皆さん	勤労の感謝回り
12月7日	地域住民の皆さん	福見保育園クリスマス会
12月20日	地域住民(社会福祉協議会)	餅つきを地域高齢者と楽しむ(伝統行事)
12月21日	特別養護老人ホーム 福見の園	クリスマス会(歌・お遊戯・プレゼント交換)
12月25日	養護老人ホーム 朝海荘	クリスマス会(歌・お遊戯・プレゼント交換)

【中止した交流事業】

7月7日	地域高齢者の皆さん	七夕の集い」
------	-----------	--------

7. 研修会

(1) 職員の外部研修会への参加

月 日	研 修 名	出 席 者 名	備 考
5月28日	幼児音体講習会		福岡市
6月1日	食育研修会		長崎市
6月29日	施設長研修会		長崎市
7月28日	初任者研修会		長崎市
9月13日	主任・主幹研修会		長崎市
10月28日	給食担当者研修会		長崎市
10月26日	食品衛生責任者実務者講習会		長崎市
12月3日	しま研修会		新上五島町
12月7日	オンライン研修		保育園
1月	オンライン研修		保育園

8. 保育研修生、ボランティアの受け入れ

(1) 保育研修生 受け入れなし

9. 実施した施設設備

(1) 施設設備 白蟻駆除

(2) 固定資産物品の購入 有

・防犯カメラ(屋外3台 屋内2台)

10. 苦情(要望)受付の状況

(1) 受付件数 3件 (要望)

内 容(相談や要望)	対 応
家庭から持参する白飯を残してくるようになった。子どもの食べる摂取量は測って入れているので完食させてほしいです。	(3~5歳児) 縦割保育にため、3歳児や一定の量を食べきれない子ども達への対応として「残しても良い事」を伝え、無理強いせず給食が嫌いにならないようにしている為、本児も残すようになった。しかし、他の料理はお代わりをして食べているために、白飯について完食を促さずにいた。保護者の要望を受けて、バランス良くおかずや白飯を完食することを伝えると残さなくなり、保護者も安心されている。
園で午睡をするため、家庭での就寝が遅く、布団に入っても入眠するのに時間がかかるので、午睡時間を短くし、起床時間よりも30分早く起こして欲しい。	個別に午睡をせず起こしていることもできるが、集団生活であるため、一定の時間は体を休めることは心身のケア必要である。しかし、保護者の思いを汲み個別の対応をして家庭での保護者の負担が軽くなるようにしている。

<p>2歳児の母親が育児をせず祖母に任せている為、本児が手に負えなくなる。病名(仮)を発しては保育園を休もうとし、泣いての登園が続いているので祖母も我が娘ではあるが、母親(娘)と孫のことで悩んでいると受け付ける。</p>	<p>保育園で本児の求めている部分を満たしてあげるために全職員で情緒の安定に努め、職員間で伝え合いを行った。</p> <p>しかし、母親の愛情に勝るものはなく、今は母親の思いに寄り添い、自然な形から「母親も子育てに頑張っていることを認めてあげ、悩まれていることがあればいつでも相談を受けるように伝え、柔らかくアドバイスすることに努めている。</p> <p>祖母が、保育園に相談したことにより、保育士等が母親には育児へのアドバイスをゆとりがある時に「友達感覚で会話をし、伝えると子どもにも一時的ではあるが情緒の安定が見られるようになり、孫の元気で泣かずに登園していることを喜んでいる。</p>
--	---

11.事故・ヒヤリハット事案の状況

- (1) 発生件数 事故7件 ヒヤリハット6件
(2) 内容

内 容	対 応
<p>(事故①) 本棚で頬を打つ</p>	<p>1歳児:興味津々であちらこちらに行動し、体のバランスを崩してぶつけてしまった。すぐに打撲した部位を冷やし、ワセリンを塗布して保護し観察を行う。本棚に保護テープをしていたため軽症である。保護者に上記内容を伝え、子どもはそれ以降体調と打撲の変化なく元気で過ごしたことを伝えている。職員間で話し合い周知を行う。</p>
<p>(事故②) 口を打ち少量の出血がある</p>	<p>3歳児:運動機能まだ年齢に対して未熟なため、大型遊具に体を預け揺れていた時バランスを崩して前のめりになり床で口を打ってしまう。うがいと唇を冷やし、歯のぐらつきがないかどうか口内を視診して観察を行う。降園時まで子どもの観察を行い変化がなかったことを保護者に伝えている。</p>
<p>(事故③) 口周りを打つ</p>	<p>1歳児:席について本児はシール貼りを楽しんでいたが、飽きて他の活動に移行する際に立とうとし、椅子にもたれた時バランスを崩して打撲する。口内や歯のぐらつきに異常はない。唇が歯で少し切れ出血があったが止血によりすぐ止まる。保護者に伝えると、「家庭においても多々あるから大丈夫ですよ。」と返して頂いた。</p>
<p>(事故④) 戸外遊具で股間を打撲する</p>	<p>3歳児:戸外固定遊具周りに数人の子ども達が活動をしている。本児も梯子に挑戦していた。他児に保育士が手を引かれ一瞬目をそらした時に踏み外している。室内に入り打撲箇所を確認し、応急処置を行った。体調変化がないかを観察し落ち着いた後、本児は活動に移行できている。保護者に経緯を伝え家庭での子どもの様子や変化について観察をお願いする。以後、異常なし。</p>

<p>(事故⑤) 室内で転倒し、前歯を強打する</p>	<p>3歳児:ダンス中2人組で回り、勢いがあり転倒している。両手が使える状態でなかったことから前歯を打ってしまう。すぐ視診して前歯のぐらつきを確認、保護者に連絡を行い、保育園から歯科受診をする。診断の結果は、乳歯、永久歯に影響はないことを保護者と共に確認をした。今後保育活動ではリズム感や身体能力の点から、このような活動は外せないため、子ども自身の回避能力を上げる運動を生活(保育)に取り込み事故防止に努めるように職員間で話し合った。</p>
<p>(事故⑥) 与薬を受付したが、連絡ミスによる誤薬してしまう。</p>	<p>3歳児:歯科で処方され薬を園で受付したが、園の決まりである「薬は手渡しで預かる受付」では今回はそうでなかったため、業務中の為に伝え忘れ 担当保育士は食後に本児に服用させている。保護者に深く謝罪をして 観察をお願いした。本児はいつもと変わりなく過すことができている。しかし、これは起こってはならない事例であり職員会議を行い与薬についての決まりを再度確認する。朝礼時に与薬依頼の子ども達を職員間で共有するように努めている。</p>
<p>(事故⑦) 前歯を打つ</p>	<p>5歳児:午睡準備中、本児が掛け布団を搬送中、他児が前方を見ずに本児に接触し、本児バランスを崩して上着賭けにぶつかり歯を打つ。歯のぐらつきがあり保護者に連絡をして歯科受診をする。乳歯、永久歯への影響なしと診断を受けた。布団の広いものは子供にとって死角になるので、保育士と一緒に、又は保育士が運ぶ。廊下はなるべく物を置かないように職員周知をする。</p>
<p>(ヒヤリハット①) CD ケースが落下する。</p>	<p>子ども達はその場所や棚下にいなかったのが良かったが、安定の良いところに配置し、安全を確保する。</p>
<p>(ヒヤリハット②) 縄跳びが子どもの首にかかる</p>	<p>0歳児～5歳児がホールで遊んでいる時、縄跳びをする子ども達は場所を決めて活動を行っていた。危険な遊び方について十分に指導を行い活動している。遊びが展開するうち、範囲が拡大し、ままごとの領域に入り、座っている子どもの首に縄がかかってしまう。一人一人見守っていたが、降園児と重なり、職員数が少なくなっていた時と、他児に気を取られている時に発生し、本児が叫び声上げた瞬間に縄を外した。首の外症はなく、咽頭の症状も経過観察を行い普通に過している。症状については、首に巻かれそうになりかかっていたので意識も問題なく、その後は異常なく園や家庭において元気で過している。保護者に、深く謝罪をして家庭での経過観察をお願いし、保護者から問題なく元気であることを知らせてもらう。今後のケアとして本児の情緒安定を図り、フラッシュバック(トラウマ)にならないように努めた。今後は職員に余裕がある時、又は戶外活動の時に取組めるように話し合った。</p>
<p>(ヒヤリハット③) 室内での遊び方について</p>	<p>2歳児がミニカーを両手に四つ足状態で走らせて遊んでいる勢い良く滑らせたことにより、唇を強打する唇の止血と歯のぐらつきを確認し、影響が無かったことを安心したが、遊び方について注意、指導を行い大き</p>

	な事故にならないように努めている。
(ヒヤリハット④) 子どもが多数で遊んでいる時に 躓いて下唇を強打する。	園庭遊具の内、人気の遊具には子どもが集まり狭い空間を移動していた時に何かに躓いている。歯のぐらつきはなく、唇からの出血も少いで済んだので安心している。

12. 保護者会の状況

(1)年数回 役員会及び保護者会を開催

*役員を選出

*運動会及びクリスマス会協力の打ち合わせ

(2)園の行事等の協力

*4月入園・進級式への参加

*保育参観日の出席

*避難訓練の参加

*運動会の係等

*園庭除草作業・周囲草刈り

13. 県指導監査報告

・口頭指導(指摘)事項

1. 保育士証は原本を確認し、その写しに原本確認済みの旨記載のうえ保管すること。

(改善・処理状況)

○ 押印後、確認をして保管している。

2. 服薬依頼書に記載された服用期限を過ぎて薬を受付、服用させているので適切な服用に努めること。

(改善・処理状況)

○ 薬については園だよりや口頭で周知をし、職員間でも周知行い適切に努めています。

3. 当期資金収支差額と積立支出合計額が事業活動収入計5%を超えているので、新上五島町に収支計算分析表を提出すること。

(改善・処理状況)

○ 新上五島町に提出しました。

4. 令和4年度に購入したパソコンの固定資産管理台帳(施設設備管理用)の金額に誤りがあるので修正すること。

(改善・処理状況)

○ 修正しました。

・文書指摘事項

1. 当期末支払資金残高が当該年度の委託収入の3%を超えているので、令和5年度決算においては、2年続けて30%を超えないよう十分に注意すること。

(改善・処理状況)

○30%を超えないように注意して運営に努めます。

14. 第三者評価受審について

令和5年6月7日 職員説明会

6月13日～8月24日 職員・保護者アンケートを実施

9月4日、5日 職員聞き取り(受審)、園舎、保育活動見学、給食試食

令和6年4月18日 受診結果報告会

5月31日 県のホームページに掲載しています。当初は令和5年度3月の報告会でしたが悪天候の為、延期となりました。

受審結果は高い評価をして頂きましたが、まだまだ不十分な点多々あり、第三者評価を受けた事で職員一人ひとりの意識改革、質の向上、職員間の連携に努め進行しています。保護者アンケートの分野では回答者14世帯中7世帯の回答でしたので50%の回収率でしたが、保育園が利用者に求められている部分、評価して頂いている部分などを把握することができ、今後の課題として取り組んでいく準備をしています。別紙の事業所コメントに掲載しているように、利用して下さる(子ども)保護者が安心して預けて頂けるような保育園運営に努めていきます。

